証券コード　6033
平成２８年６月１０日

株 主 各 位

東京都豊島区池袋二丁目51番13号
株式会社エクストリーム
代表取締役社長CEO　佐　藤　昌　平

第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第11期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月27日（月曜日）午後７時までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．開催日時　平成28年６月28日（火曜日）午前10時

２．開催場所　東京都豊島区西池袋一丁目11番１号　メトロポリタンプラザビル12階
ステーションコンファレンス　ルーム２
（昨年度会場から変更になっております。詳細は、末尾の「会場のご案内」をご参照ください。）

３．会議の目的事項

報告事項　第11期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）　事業報告及び計算書類報告の件

決議事項　第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役４名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎ 当社は、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、提供すべき書面のうち「計算書類の個別注記表」をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.e-xtreme.co.jp/ir/）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで

1.　会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国経済は、緩やかな回復傾向が見られたものの、中国や新興国の景気減速並びに金融市場の変動による影響が懸念されるなど、景気の先行きは依然として不透明な状態が続いております。

このような環境下、当社を取り巻くエンターテインメント系ソフトウェア業界におきましては、スマートフォンの普及が本格化し、引き続き拡大傾向が続いております。また、スマートフォンにおけるゲーム市場は、平成28年度には9,450億円（出所：株式会社矢野経済研究所「スマホゲーム市場に関する調査結果 2015」）に達すると予想されており、今後も同環境は大きく成長していくことが予想されます。

このような状況下、当社はゲームを中心としたエンターテインメント系企業へ向けた人材ソリューション事業及び、パソコン・モバイル・家庭用ゲーム機器向けゲームコンテンツの企画・開発・運営を行うコンテンツプロパティ事業を引き続き積極的に展開し、取り組んでまいりました。

この結果、当事業年度における売上高は2,403,146千円（前事業年度比44.1％増）、営業利益は188,276千円（前事業年度比1.7％増）、経常利益は185,804千円（前事業年度比5.5％増）、当期純利益は120,288千円（前事業年度比9.7％増）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

＜ソリューション事業＞

ソリューション事業は、スマートフォンアプリ、オンラインゲーム、家庭用ゲーム、遊戯機器、映像制作などのエンターテインメント系企業や金融、商業、サービス業などの企業に対し、プログラミング・グラフィック開発スキル、設計・企画プランニングスキルを持った当社社員（クリエイター&エンジニア）が直接顧客企業に常駐し、開発業務を行っております。中でも、スマートフォンを中心とした開発案件は昨今需要が旺盛であり、これに対応するため、当事業年度においては第１四半期において組織変更を行い、クリエイティブソリューション部、ITソリューション部、中部リージョンソリューション部の三事業部制へ移行し、営業体制の強化を図りました。加えて、顧客戦略についても随時見直しと効率化を図り、エンターテインメント系企業への深耕営業を積極的に推進するとともに、当社社員が保有するクリエイティブな開発スキルが発揮できるインターネットサービス関連顧客への営業活動も積極的に推進いたしました。

また、クリエイター&エンジニアの安定的な確保を図るために、自社養成に積極的に取り組み、クリエイター&エンジニアの自社養成プログラム『プロジェクトＮＳＣＡ（ナスカ)』を継続し、経験者採用に留まらない技術社員の確保に引き続き努めました。

この結果、当事業年度における稼働プロジェクト数は3,412となり、前事業年度における2,563プロジェクトから849プロジェクト増加し、当事業年度における売上高は2,027,646千円（前事業年度比40.1％増)、セグメント利益は518,712千円（前事業年度比44.5％増）となりました。

＜コンテンツプロパティ事業＞

コンテンツプロパティ事業は、ゲームサービス、ライセンスサービス、協業開発サービスの３種で構成されますが、当事業年度においては、前事業年度同様、主にゲームサービスに力を入れてまいりました。

ゲームサービスにおいては、「桃色大戦ぱいろん・ぷらす」(PCオンラインゲーム)、「桃色大戦ぱいろん・生」(PCブラウザゲーム)、「桃色大戦ぱいろん～モバ雀～」「つみにん～うみにん大サーカス」（スマートフォンアプリ）を運営してまいりました。また、第２四半期においては家庭用ゲーム参入第１弾タイトルとして、任天堂３ＤＳ向け家庭用ゲーム「ラングリッサー リインカーネーション－転生－」を発売いたしました。

「桃色大戦ぱいろん・ぷらす」については、課金サービス開始から７年が経過し、長期間のサービス提供によるゲームシステムの陳腐化、マシンスペックに左右される動作環境など、アーキテクチャ（設計思想）のウィークポイントが散見されるようになったことから、平成27年12月21日をもってサービス終了とし、マシンスペックに左右されず、ゲームシステムの機能強化を継続的に行っている「桃色大戦ぱいろん・生」へのサービス移管を行い、「桃色大戦ぱいろん・ぷらす」ユーザーの登録情報及び保有データの引き継ぎサービスを行いました。

「桃色大戦ぱいろん～モバ雀～」については、サービス開始前に２万人以上の事前登録ユーザーを確保したものの、開発遅延が発生し、サービス提供開始後の利用者数が低調に推移したことから、想定した収益を確保することができませんでした。このような状況を改善すべく、販売商品の見直しやプラットフォームによる集客施策など、可能な限りの施策を行いましたが、収益が改善する見込みが立たないことから、平成27年８月28日をもってサービスを終了いたしました。

「ラングリッサー リインカーネーション－転生－」については、限定版及び通常版の２バージョンを発売し、それぞれ売上形成に貢献いたしました。

ライセンスサービスについては、「ラングリッサー リインカーネーション－転生－」において、米国Aksys Games Localization,Incとライセンス許諾契約を締結し、全世界での販売権をAksys Games Localization,Incへ許諾するとともに、海外バージョンのローカライズ（翻訳）開発業務を当社が受注し、第３四半期において納品いたしました。また、当社保有IPである「ラングリッサー」シリーズをスマートフォンアプリ向けに中国天津紫龍

奇点互動娯楽有限公司（許諾地域は、中国本土、香港・台湾・マカオ・韓国・タイ・ベトナム・インドネシア・マレーシア・シンガポール・アメリカ・カナダ）へライセンス許諾いたしました。

協業開発サービスについては、期首より大手ゲームパブリッシャーからブラウザゲーム開発案件を継続受託するとともに、第３四半期において新規プロジェクトを２タイトル受注し、売上形成に貢献いたしました。

この結果、当事業年度における売上高は375,499千円（前事業年度比71.0%増）、セグメント損失は41,587千円（前事業年度はセグメント利益13,576千円）となりました。ライセンスサービスについては利益を確保いたしましたが、ゲームサービスにおいて「桃色大戦ぱいろん～モバ雀～」の早期サービス終了によるソフトウェアの一括償却及び「桃色大戦ぱいろん」シリーズ統合による一時的な売上高の減少、協業開発サービスにおいて大手ゲームパブリッシャーより継続受注中であったブラウザゲーム開発案件が第３四半期において中止となったことから、セグメント損失が発生いたしました。

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

＜ソリューション事業＞

① エンジニアの確保

当社のソリューション事業における人材ソリューションサービスの柱は、当社社員であるクリエイターまたはエンジニアであり、現在までに当該社員数とサービス提供先企業数が順調に推移してきたことから、業容を拡大してまいりました。一方で慢性的な技術人材不足は今後も継続すると予想されております。このため、当社では更なるクリエイター及びエンジニアの確保及び社員定着率の向上を図る必要があると認識しております。

そのため、福利厚生、研修制度、技術交流などを充実させ、社員コミュニケーションの活性化による帰属意識とロイヤルティを高め、人材確保に努めてまいります。

② サービス提供先の適切な選別

当社のソリューション事業における人材ソリューションサービスでは、エンターテインメント系企業を主要顧客としております。近年スマートフォンアプリ市場の飛躍的な成長により、市場規模は順調に拡大しております。しかし、エンターテインメント業界は娯楽産業であるため景況感に左右される要素があり、需要の変動が大きく変化する場合があります。このため当社ではエンターテインメント系企業の顧客に留まらず、クリエイティブなスキルが要求されるインターネットサービス業界など当社社員の技術力をシームレスに活用できる分野へも積極的に参入し、収益の安定化を図ってまいります。

③ 内部管理体制の強化

当社が急速な事業環境の変化に適応しながら持続的な成長を維持していくためには、各種業務の標準化と効率化を図ることにより事業基盤を確立させることが重要な課題であると認識しております。そのためには、全従業員が業務マニュアルや規程等を遵守することを一層徹底することにより、内部管理体制の強化を図ってまいります。

＜コンテンツプロパティ事業＞

① 収益源の確保

当事業はこれまでPC向けオンラインゲームにおける課金収入を主な収益源にしておりますが、変化の激しいゲーム業界において、常に新たな収益源を模索していく事が重要と考えております。現在はPCオンラインゲームを主なサービス領域としておりますが、市場が拡大しているスマートフォン、タブレット端末向けにも積極的にタイトルを投入するとともに、収益の源泉となり得るキャラクターや新規IP開発をはじめ、自社保有IPを活用した家庭用ゲームの開発及び販売などサービスポートフォリオの拡充に努めてまいります。

② 独自性の強いタイトル投入

PC向けオンラインゲーム及びスマートフォン、タブレット向けゲーム市場は参入障壁が低く、多数のサービスが存在しております。また、無料でプレイできる作品も多く消費者の選択余地は広く競争も激化しております。このような市況において「お客様に手にとっていただく」ことが今後重要な要素であると当社は考えております。このため、新規性のある企画を継続的に生み出せるよう、部署を限定しない社内企画募集制度の導入、社長賞制度などインセンティブプランを整備することで、「桃色大戦ぱいろん」シリーズのような独自性の高いサービスを継続的に投入していくことを重要課題として取り組んでまいります。

③ サービス運営基盤の強化

インターネットを介したゲームサービスにおいては、ゲームの品質を維持するために開発・運営業務の品質を安定的に保つことが重要な課題であると認識しております。そのため、消費者が満足する運営施策、サービス拡張、サポート等を継続的に高いレベルで維持するために運営スタッフの教育、組織体制の強化を継続して行っていく方針であります。

④ セキュリティ対策への取り組み

昨今、悪意を持つ第三者によるサーバなどへのネットワーク構成機器に対する攻撃、サイト改ざんなどの外部からの攻撃による事故が多数発生しております。これらの妨害行為は、消費者への不利益を発生させるとともに、サービスの継続に支障をきたす恐れがあります。当社はこれまでも社内エンジニア及び外部専門業者による定期的なセキュア対策を講じておりますが、今後も消費者が安心して当社のサービスを楽しんでいただけるよう、情報セキュリティの強化に注力してまいります。具体的なセキュア対策としては、ネットワークセキュリティ対策（ファイヤーウォール）強化、サーバセキュリティ対策（ウィルス対策、定期的なセキュリティ診断等）、社内セキュリティ対策（社内PC一元管理システム、社内ファイヤーウォール運用、ウィルス対策、社内ネットワークの分離化等）を行っております。

(5) 財産及び損益の状況の推移

（単位：千円）

区　　分	平成24年度 第８期	平成25年度 第９期	平成26年度 第10期	平成27年度 第11期
売　上　高	1,160,922	1,332,390	1,667,208	2,403,146
経　常　利　益	81,579	2,362	176,199	185,804
当期純利益又は 当期純損失（△）	48,316	△27,527	109,603	120,288
１株当たり当期純利益又は 当期純損失（△）（円）	10,978.51	△6,229.36	115.03	102.00
総　資　産	596,957	610,599	1,162,991	1,237,554
純　資　産	291,165	260,249	739,884	854,719
１株当たり純資産額（円）	65,489.29	59,214.98	634.28	697.13

（注）1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. １株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。
3. １株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づいて算出しております。
4. 平成26年10月15日付で普通株式１株を200株に株式分割しておりますが、当該株式分割が第10期の期首に行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

事業の区分	事業の内容
ソリューション事業	法人向けにゲーム等のエンターテインメントソフトウェア開発サービスを提供 ①人材ソリューションサービス（派遣契約） ②受託開発サービス（請負契約）
コンテンツプロパティ事業	個人向けにPCオンライン、スマートフォンなどのゲームサービスを提供 ①ゲームサービス ②ライセンスサービス ③協業開発サービス

(7) 主要な営業所（平成28年３月31日現在）

名称	所在地
本社	東京都豊島区池袋二丁目51番13号
名古屋オフィス	愛知県名古屋市中区錦一丁目19番24号

(8) 従業員の状況（平成28年３月31日現在）

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
346名	57名増	31.6歳	1.99年

（注）従業員数は就業人員であります。

(9) 主要な借入先（平成28年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	28,160千円

(10) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、平成28年４月15日開催の取締役会において、株式会社ウィットネストの株式を取得することを決議しました。同社は、WEBサイト・アプリ運用支援サービスを中核事業とし、インターネットサービス業界をはじめ、非エンターテインメント業界（通信・小売・サービス等）の顧客を数多く有しており、当社の主力事業であるソリューション事業との相乗効果が期待できるものと考えております。

当該株式取得に伴い、平成29年３月期より、株式会社ウィットネストは当社の連結子会社となります。

2. 会社の株式に関する事項（平成28年３月31日現在）

(1) **発行可能株式総数** : 3,572,000株

(2) **発行済株式の総数** : 1,226,100株

(3) **株主数** : 1,202名

(4) **大株主**

株主名	持株数	持株比率
佐藤昌平	626,400株	51.1%
投資事業組合オリックス10号	37,300株	3.0%
長岡裕二	30,000株	2.4%
由佐秀一郎	22,200株	1.8%
井筒象二郎	16,100株	1.3%
浅井松寿	15,000株	1.2%
高本俊一	15,000株	1.2%
SMBC日興証券株式会社	9,800株	0.8%
黒田禮文	9,700株	0.8%
日本証券金融株式会社	9,300株	0.8%

(5) **その他株式に関する重要な事項**

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成28年３月31日現在）

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第３回新株予約権	第４回新株予約権
発行決議日	平成19年９月７日	平成25年４月16日
区分	取締役	取締役
保有者数	２名	３名
目的となる株式の数（注）４	20,000株	11,800株
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
権利行使時１株当たりの行使価額（注）４	750円	600円
権利行使期間	平成20年４月１日から 平成30年３月31日まで	平成25年４月19日から 平成35年４月16日まで
新株予約権の行使の条件	（注）１	（注）２

	第５回新株予約権
発行決議日	平成26年６月27日
区分	取締役
保有者数	１名
目的となる株式の数（注）４	12,000株
目的となる株式の種類	普通株式
権利行使時１株当たりの行使価額（注）４	600円
権利行使期間	平成28年７月１日から 平成36年６月26日まで
新株予約権の行使の条件	（注）３

(注)1. 第３回新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の取締役及び従業員の地位を保有していることとする。

②新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

③新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

④その他の条件については、甲と新株予約権者との間で締結した「新株予約権引受契約」に定めるところによる。

(注)2. 第４回新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし任期満了による退任、定年退職その他取締役会において正当な理由があると認められた場合（会社都合による退職、健康上の理由による退職等）にはこの限りではない。
②新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

(注)3. 第５回新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
①新株予約権を引受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員の地位を保有していることとする。
②新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。
③新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

(注)4. 平成26年９月24日開催取締役会決議により、平成26年10月15日付で１株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより、「目的となる株式の数」、「権利行使時1株あたりの行使価額」が調整されております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（平成28年３月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況	
佐藤　昌平	代表取締役社長CEO		
長岡　裕二	常務取締役	ソリューション事業本部長	
由佐　秀一郎	取締役	管理本部長	
山口　十思雄	取締役	山口公認会計士事務所 株式会社ディジタルメディアプロフェッショナル 株式会社セルシード	代表 社外監査役 社外監査役
牧　雄三郎	常勤監査役		
長澤　正浩	監査役	長澤公認会計士事務所 株式会社イワキ 株式会社伊藤園 株式会社東京個別指導学院 ムラキ株式会社	代表 社外監査役 社外監査役 社外監査役 社外監査役
川口　弥代	監査役	弁護士（隼あすか法律事務所所属） 株式会社ギガプライズ	 社外監査役

（注）1. 取締役 山口十思雄氏は、平成27年６月26日に行われた第10期定時株主総会において新たに選任され、就任しました。
2. 監査役 牧雄三郎氏は、平成27年６月26日に行われた第10期定時株主総会において新たに選任され、就任しました。
3. 監査役 半谷智之氏は、平成27年６月26日に行われた第10期定時株主総会の終結の時をもって辞任しました。
4. 取締役 山口十思雄氏は、社外取締役であります。
5. 監査役 牧雄三郎氏、長澤正浩氏及び川口弥代氏は、社外監査役であります。
6. 当社は、取締役 山口十思雄氏、監査役 牧雄三郎氏、長澤正浩氏及び川口弥代氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 監査役 長澤正浩氏は、公認会計士の資格を有しており、財務、会計に関する幅広い専門的知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び各監査役ともに同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役４名　　51,174千円（うち社外　１名　　3,600千円）
監査役４名　　9,900千円（うち社外　４名　　9,900千円）

（注） 取締役の支給額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

イ.他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役 山口十思雄氏は、山口公認会計士事務所の代表、株式会社ディジタルメディアプロフェッショナル及び株式会社セルシードの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役 長澤正浩氏は、長澤公認会計士事務所の代表、株式会社イワキ、株式会社伊藤園、株式会社東京個別指導学院及びムラキ株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役 川口弥代氏は、隼あすか法律事務所所属の弁護士、株式会社ギガプライズの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

ロ.当事業年度における主な活動状況

	出　席　状　況　及　び　発　言　状　況
取締役　山口 十思雄	就任後開催の取締役会10回のうち全てに出席し、主に財務・会計に関し、公認会計士としての専門的な知識・見地から、適宜発言を行っておりました。
監査役　牧　雄三郎	就任後開催の取締役会10回のうち8回、また、監査役会には9回のうち7回に出席し、主に金融業界において培われた経験及び専門的な知識・見地から、適宜発言を行っておりました。
監査役　長 澤 正 浩	当事業年度に開催された取締役会14回のうち全て、監査役会14回のうち全てに出席し、主に財務・会計に関し、公認会計士としての専門的な知識・見地から、適宜発言を行っておりました。
監査役　川 口 弥 代	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回、監査役会14回のうち13回に出席し、主に法律に関し、弁護士としての専門的な知識・見地から、適宜発言を行っておりました。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	13,200千円
②当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,200千円

(注)1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針です。

また、会計監査人の法令違反、適格性・独立性を害する事由の発生等により、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

イ　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

A) 当社は、全役職員が、法令や定款、社会規範及び社内規則を遵守した行動をとるための行動規範を定めるとともに、コンプライアンスの基本や業務上必須な情報管理等に関する継続的な教育・普及活動を行っております。

B) 全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無について、管理部が監査を行っております。

C) コンプライアンス違反の疑いがある行為に対する通報体制を整備するとともに、通報者の秘密管理性を確保し、通報者が不利益を被らないよう内部通報者運用規程を制定し、厳格な措置を講じております。

D) コンプライアンス違反が発生した場合は、代表取締役社長CEOが自ら問題解決にあたり、原因追及、再発防止に努めるとともに、責任を明確にした上で、厳正な処分を行っております。

ロ　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」等の社内規則に基づき、文書又は電磁的記録により適切に保存及び管理を行っております。

ハ　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

A) 損失の危険(リスク)については、「リスク管理規程」に基づく対応によって、リスク発生の未然防止や危機拡大の防止に努めております。

B) リスク管理に関する各主管部署の活動状況は、必要に応じて取締役会に報告されるとともに、リスク管理体制の有効性について、管理部が監査を行っております。

C) 当社は、業務遂行に関する連絡、報告の場として毎週１回社員全員によるミーティングを行い、情報収集に努めるとともに、情報の共有化と意思統一を図っております。

ニ　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

A) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月開催し、必要に応じて適宜臨時に開催しております。

B) 取締役会は、取締役、使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図っております。

C) 各取締役は、「職務分掌規程」に基づき業務執行を委任された事項について、必要な決定を行っております。

ホ　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

A) 当社は、監査役による監査の実効性を高め、かつ監査機能が円滑に遂行されるため、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、補助するための使用人を置くことができます。これらの使用人は、取締役会が監査役と協議し、監査業務に必要な、適正な知識、能力を有する者の中から選出しております。

B) これら使用人は、他役職を兼務することを妨げないが、監査役より専任すべきとの要請を受けた場合には、当社はその要請に応じることとしております。

C) これら使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分については、監査役の承認を得たうえで決定しております。

ヘ　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

A) 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定プロセス及び業務の執行の状況を把握するため、経営会議に出席することができます。

B) 監査役には稟議書その他重要書類が閲覧でき、要請があれば直ちに関係書類・資料等を提出しております。

C) 取締役は、自己の職務執行過程において当社に著しい損害を及ぼす恐れがあるときは、これを直ちに監査役に報告しております。

D) 監査役は、事業又は業績に影響を与える重要な事項の報告を取締役及びその使用人に対し直接求めることができます。

ト　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

A) 監査役が必要と認めたときは、代表取締役社長CEOと協議のうえ、特定の事項について内部監査実施者である管理部に調査を求めることができます。また、監査役は、管理部に対して、随時必要に応じて監査への協力を求めることができます。

B) 監査役は、管理部及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、各々が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について、情報・意見交換等の緊密な連携を図り、効率的な監査を実施しております。

チ　反社会的勢力の排除に向けた体制

A) 当社は、市民の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し一切の関係をもたず、不当な要求や取引に応じたりすることないよう毅然とした姿勢で、組織的な対応をとることとしております。

B) そのため、管理部を反社会的勢力対応部署として、「反社会的勢力対応規程」「反社会的勢力対応マニュアル」を定め、関係行政機関等からの情報収集に努め、またこれらの問題が発生した時は、関係行政機関や顧問弁護士と緊密に連絡をとり組織的に対処できる体制を構築しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における主な取り組みにつきましては、コンプライアンス意識の向上と不当行為等の防止を図るため、コンプライアンス関係の規程を役職員に周知いたしました。また、内部監査人は、定期的に内部監査を実施し、代表取締役へ監査報告を行うとともに、監査役会及び会計監査人と連携し、意見交換会を実施しております。

貸　借　対　照　表

平成28年３月31日現在

（単位：千円）

科　目	金　額	科　目	金　額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**893,432**	**流動負債**	**339,255**
現金及び預金	562,176	短期借入金	4,900
売掛金	295,186	1年内償還予定の社債	7,000
有価証券	10,029	1年内返済予定の長期借入金	10,080
前渡金	594	未払金	182,988
前払費用	10,020	未払費用	23,731
繰延税金資産	17,401	未払法人税等	12,497
その他	655	未払消費税等	54,524
貸倒引当金	△2,631	前受金	99
		預り金	8,601
		賞与引当金	34,237
		その他	594
固定資産	**344,122**	**固定負債**	**43,580**
有形固定資産	**16,915**	社債	25,500
建物	14,737	長期借入金	18,080
減価償却累計額	△10,496	**負　債　合　計**	**382,835**
建物（純額）	4,241	**純資産の部**	
工具、器具及び備品	26,827	**株主資本**	**863,878**
減価償却累計額	△14,153	**資本金**	**295,391**
工具、器具及び備品（純額）	12,674	**資本剰余金**	**294,099**
無形固定資産	**6,310**	資本準備金	280,258
ソフトウエア	6,310	その他資本剰余金	13,840
投資その他の資産	**320,897**	**利益剰余金**	**274,561**
投資有価証券	253,961	その他利益剰余金	274,561
破産更生債権等	3,331	繰越利益剰余金	274,561
長期前払費用	9,424	**自己株式**	△173
繰延税金資産	3,286	**評価・換算差額等**	**△9,159**
その他	54,225	その他有価証券評価差額金	△9,159
貸倒引当金	△3,331	**純　資　産　合　計**	**854,719**
資　産　合　計	**1,237,554**	**負　債　・　純　資　産　合　計**	**1,237,554**

損　益　計　算　書

平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		2,403,146
売上原価		1,648,647
売上総利益		754,498
販売費及び一般管理費		566,222
営業利益		188,276
営業外収益		
受取利息	1,393	
有価証券利息	1,604	
投資有価証券売却益	620	
助成金収入	487	
その他	502	4,607
営業外費用		
支払利息	401	
社債利息	94	
為替差損	4,142	
支払手数料	2,212	
その他	229	7,079
経常利益		185,804
税引前当期純利益		185,804
法人税、住民税及び事業税	45,570	
法人税等調整額	19,945	65,515
当期純利益		120,288

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	276,046	260,913	13,840	274,754	189,267	189,267
当期変動額						
新株の発行	19,345	19,345		19,345		
剰余金の配当					△34,995	△34,995
当期純利益					120,288	120,288
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	19,345	19,345	－	19,345	85,293	85,293
当期末残高	295,391	280,258	13,840	294,099	274,561	274,561

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	－	740,068	△183	△183	739,884
当期変動額					
新株の発行		38,690			38,690
剰余金の配当		△34,995			△34,995
当期純利益		120,288			120,288
自己株式の取得	△173	△173			△173
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△8,975	△8,975	△8,975
当期変動額合計	△173	123,810	△8,975	△8,975	114,834
当期末残高	△173	863,878	△9,159	△9,159	854,719

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月25日

株式会社エクストリーム
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　轟　　芳　英　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　守　谷　徳　行　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社エクストリームの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成28年４月15日の取締役会において、ピーシーフェーズ株式会社が保有する株式会社ウィットネストの全株式を取得することを決議し、同日付で同社から株式を取得している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監査報告書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及び附属明細書について検討いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及び附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

３．後発事象

事業報告「1.会社の現況に関する事項 (10) その他会社の現況に関する重要な事項」に記載のとおり、会社は平成28年４月15日開催の取締役会において、株式会社ウィットネストの株式を取得することを決議しております。

当該事項は、監査役会の意見に影響を及ぼすものではありません。

平成28年５月25日

株式会社エクストリーム 監査役会

常勤監査役 牧 雄三郎 ㊞

監査役 長澤 正浩 ㊞

監査役 川口 弥代 ㊞

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への配当の充実を図りながら、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

このような方針に基づき、第11期につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

①　配当財産の種類

金銭といたします。

②　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき20円

総額　24,521,100円

③　剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年６月29日

第２号議案　取締役４名選任の件

取締役全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役４名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	佐藤昌平（さとうしょうへい） （昭和39年２月13日生）	平成元年４月　サミー工業株式会社（現サミー株式会社） 平成８年11月　日本コンピュータシステム株式会社入社 同社メサイヤ事業部事業部長 平成12年５月　株式会社クロスノーツ設立　代表取締役就任 平成17年５月　当社設立　代表取締役就任 平成26年６月　当社代表取締役社長CEO就任（現任）	626,400株
2	長岡裕二（ながおかゆうじ） （昭和49年２月19日生）	平成８年５月　株式会社ジョイワーク入社 平成14年４月　株式会社ビーヤング入社 平成16年４月　株式会社クロスノーツ入社 平成17年５月　当社入社 平成18年12月　当社取締役就任 平成26年６月　当社常務取締役就任（現任）	30,000株
3	由佐秀一郎（ゆさしゅういちろう） （昭和47年２月１日生）	平成６年４月　株式会社ココナッツジャパン入社 平成９年７月　日本コンピュータシステム株式会社入社 平成12年９月　株式会社プラネット入社 平成20年10月　当社入社 平成21年４月　当社執行役員 平成22年６月　当社取締役就任（現任） 平成25年７月　当社管理本部長（現任）	22,200株
4	山口十思雄（やまぐちとしお） （昭和38年６月４日生）	昭和63年４月　サンワ等松青木監査法人 （現 有限責任監査法人トーマツ入所） 平成８年８月　株式会社ジャフコ入社　ジャフコ公開コンサルティング株式会社（現 ジャフココンサルティング株式会社）出向 平成20年５月　山口公認会計士事務所設立 平成21年６月　株式会社ディジタルメディアプロフェッショナル　社外監査役（現任） 平成23年３月　株式会社セルシード　社外監査役（現任） 平成27年６月　当社取締役就任（現任） （重要な兼職の状況） 山口公認会計士事務所　代表 株式会社ディジタルメディアプロフェッショナル　社外監査役 株式会社セルシード　社外監査役	－株

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．候補者佐藤昌平氏は当社の親会社等であります。

3．候補者山口十思雄氏は社外取締役候補者であります。
なお、同氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として同取引所へ届け出ております。
4．山口十思雄氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、山口十思雄氏は今まで直接経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
5．社外取締役候補者山口十思雄氏は、現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は本総会終結の時をもって１年であります。
6．山口十思雄氏は、当社との間で、会社法第427条第１項に基づき、同法第423条第１項に関する責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を賠償限度とする責任限定契約を締結しております。山口十思雄氏が再選された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役長澤正浩氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、楠元克成氏は長澤正浩氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏　名 （生年月日）	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
楠元　克成 （くすもと　かつなり） （昭和46年３月29日生）	平成13年4月　朝日監査法人（現　有限責任 あずさ監査法人）入所 平成20年10月　同法人マネジャー 平成25年10月　楠元公認会計士事務所及び楠元税理士事務所設立 平成27年12月　楠元企業成長コンサルティング合同会社代表社員 （重要な兼職の状況） 楠元企業成長コンサルティング合同会社代表社員	－　株

（注）１．候補者楠元克成氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．候補者楠元克成氏は社外監査役候補者であります。なお、同氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として同取引所へ届け出る予定であります。
３．楠元克成氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての専門的な知識・経験等を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見に基づく企業会計の専門的見地から当社の経営を監視していただくとともに、公認会計士事務所経営を含めた経験から経営全般において助言をいただくことでコーポレート・ガバナンスの更なる強化を期待して、社外監査役として選任をお願いするものであります。
４．楠元克成氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項に基づき、同法第423条第１項に関する責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を賠償限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所　有　す　る 当社の株式数
長　澤　正　浩 （ながさわ　まさひろ） （昭和29年４月１日生）	昭和54年４月　荒木税務会計事務所入所 昭和56年10月　プライスウォーターハウス公認会計士事務所 （現 PWC監査法人）入所 昭和59年４月　新和監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）入所 昭和60年３月　公認会計士登録 平成14年８月　朝日監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）代表社員就任 平成24年６月　有限責任 あずさ監査法人退任 平成25年４月　当社監査役就任（現任） 平成25年６月　株式会社イワキ　社外監査役就任（現任） 平成25年７月　株式会社伊藤園　社外監査役就任（現任） 平成26年５月　株式会社東京個別指導学院　社外監査役就任（現任） 平成26年６月　ムラキ株式会社　社外監査役就任（現任） （重要な兼職の状況） 長澤公認会計士事務所　代表 株式会社イワキ　社外監査役 株式会社伊藤園　社外監査役 株式会社東京個別指導学院　社外監査役 ムラキ株式会社　社外監査役	－　株

（注）１．候補者長澤正浩氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．候補者長澤正浩氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結のときをもって３年２ヶ月であります。

３．候補者長澤正浩氏は社外監査役の補欠として選任するものであります。

４．長澤正浩氏を社外監査役の補欠として選任する理由は、平成25年４月から当社の社外監査役として在任し、公認会計士としての業務経験を当社の事業全般の監査に活かしていただいたことに加え、財務及び会計に関する相当程度の知見に基づく企業会計の専門的見地から当社の経営を監視していただくとともに、公認会計士事務所経営を含めた経験から経営全般において助言をいただくことでコーポレート・ガバナンスの更なる強化を期待して、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

５．長澤正浩氏は、当社との間で、会社法第427条第１項に基づき、同法第423条第１項に関する責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を賠償限度とする責任限定契約を締結しております。長澤正浩氏が監査役に就任した場合には、責任限定契約を締結する予定であります。

以　上

会場のご案内

会場：東京都豊島区西池袋一丁目11番１号
　　メトロポリタンプラザビル12階
ステーションコンファレンス　ルーム２



●ＪＲ池袋駅直結（山手線、埼京線、湘南新宿ライン）
●東武東上線、西武池袋線、東京メトロ各線「池袋駅」直結